

(2)健全な森林を次世代へつなぐ取組み

①-ウ 持続的な森づくり推進事業（未利用木質資源活用）

【目的】

人工林や里山林で伐採後放置された林地残材（未利用材）の有効活用により森林の健全化を図るため、林業事業者や森林所有者、地域で活動する里山保全活動団体等が未利用材を自ら継続的・安定的に搬出するために必要な仕組みを構築する。

【事業概要】

林業事業者や森林所有者、地域で活動する里山保全活動団体等に対する未利用材搬出用機械等の貸与や搬出された材を活用する木質バイオマス利用事業者等とのマッチングを行い、未利用材を継続的・安定的に搬出する仕組みづくりを担う事業者を選定し、運営を委託。

○事業主体：大阪府（提案公募により委託先選定）

○搬出活動地：

- ・ 持続的な森づくり推進事業を実施する地区
- ・ NPOやボランティア団体が里山保全活動を実施している地区 等

○未利用材搬出目標量（H31）：3,000m³

（木質バイオマス利用事業者との取引には一定量の確保が必要）

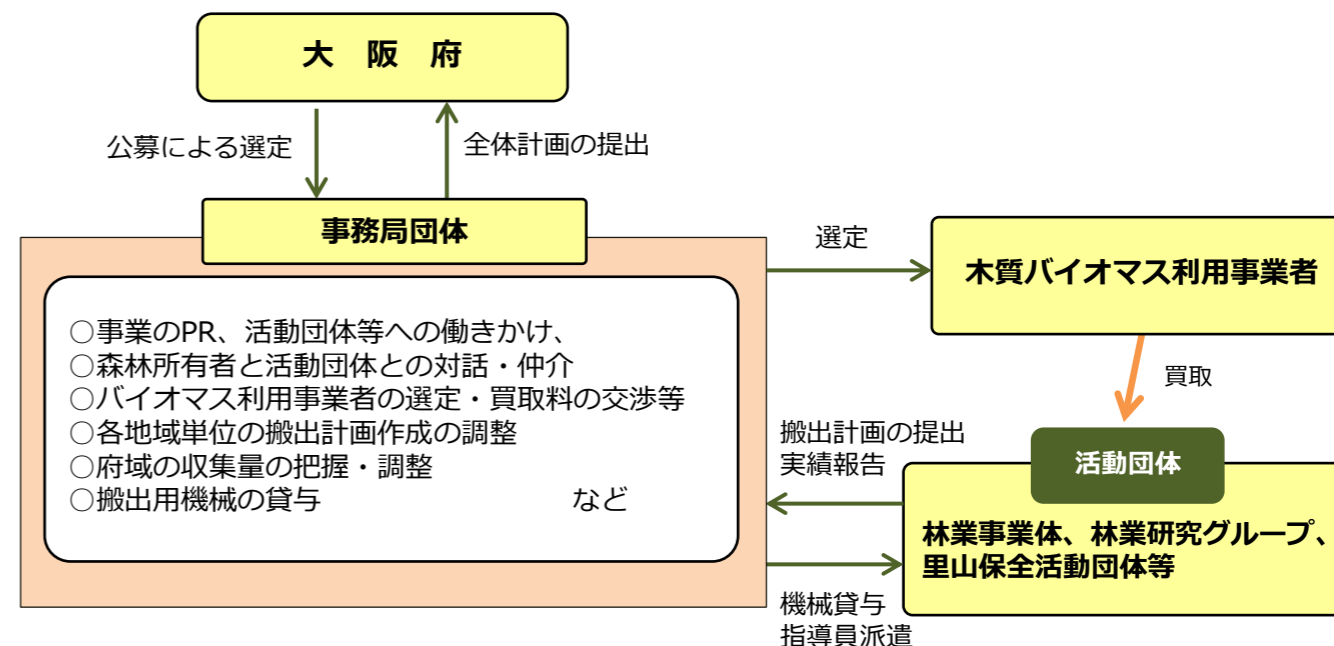
【事業計画】

単位：千円

年度	全体計画	H28	H29	H30	H31
事業費	25,101	19,401	2,400	1,900	1,400

※H28は事務局運営経費（機械維持費、事務費等）+貸与機械購入経費
H29以降は事務局運営経費のみ

《事業の仕組み》



【今後のスケジュール】

- | | |
|-------------|--------------|
| ◎平成28年7月中 | 募集要項及び仕様書の決定 |
| ◎平成28年8月上旬 | 募集開始 |
| ◎平成28年9月中旬 | 事業者決定 |
| ◎平成28年10月上旬 | 事務局設置（事業着手） |